

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社アルメディア
【英訳名】	ALMEDIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 靖
【本店の所在の場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042(397)1780
【事務連絡者氏名】	取締役 井 野 博 之
【最寄りの連絡場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042(397)1780
【事務連絡者氏名】	取締役 井 野 博 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(千円)	2,259,496	2,049,053	1,891,480	3,626,558	3,918,277
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	△259,560	△278,546	△230,351	140,896	154,364
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	△449,831	△450,189	△1,402,972	△136,904	121,578
包括利益	(千円)	△451,882	△408,869	△1,321,266	△83,987	73,257
純資産額	(千円)	4,083,902	3,651,173	2,308,327	2,636,897	2,715,710
総資産額	(千円)	4,729,136	4,108,488	2,863,372	3,948,726	3,819,188
1株当たり純資産額	(円)	856.22	765.50	483.49	301.55	304.53
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 (△)	(円)	△94.31	△94.39	△294.15	△17.74	13.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	12.92
自己資本比率	(%)	86.4	88.9	80.5	66.7	71.0
自己資本利益率	(%)	△11.0	△12.3	△60.8	△5.2	4.5
株価収益率	(倍)	△2.36	△1.91	△0.63	△11.67	10.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△55,511	△219,696	△330,909	△342,807	238,251
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△39,151	△134,831	43,204	△353,396	△87,736
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△24,809	△28,346	△25,219	970,961	△132,625
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,498,251	1,122,496	842,417	1,152,087	1,178,006
従業員数	(名)	217	178	180	185	178

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第33期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	1, 620, 954	1, 576, 873	1, 300, 392	2, 668, 527	3, 007, 355
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△366, 766	△328, 163	△296, 285	△46, 606	43, 932
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△537, 146	△483, 573	△1, 451, 749	△262, 635	55, 534
資本金 (千円)	918, 200	918, 200	918, 200	1, 136, 402	1, 136, 402
発行済株式総数 (株)	5, 225, 000	5, 225, 000	5, 225, 000	9, 192, 316	9, 192, 316
純資産額 (千円)	4, 084, 754	3, 593, 366	2, 117, 833	2, 273, 673	2, 313, 376
総資産額 (千円)	4, 622, 491	3, 974, 100	2, 511, 201	3, 386, 388	3, 115, 436
1 株当たり純資産額 (円)	856. 40	753. 38	443. 55	259. 98	259. 34
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	10. 00 (5. 00)	5. 00 (0. 00)	5. 00 (0. 00)	2. 50 (0. 00)	2. 50 (0. 00)
1 株当たり 当期純利益金額又は 1 株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△112. 62	△101. 39	△304. 37	△34. 02	6. 30
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	5. 90
自己資本比率 (%)	88. 4	90. 4	84. 2	67. 1	74. 1
自己資本利益率 (%)	△13. 2	△13. 5	△68. 6	△11. 6	2. 4
株価収益率 (倍)	△1. 98	△1. 78	△0. 60	△6. 08	22. 06
配当性向 (%)	—	—	—	—	39. 68
従業員数 (名)	121	86	85	70	62

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期以前の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期及び第35期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和56年5月	東京都八王子市に、オーディオ用テストテープの製造販売を目的に株式会社エーバックス研究所を設立
昭和56年6月	東京都国分寺市に本社を移転
昭和56年7月	オーディオ用テストテープの製造販売を開始
昭和59年6月	日本電子機械工業会より国際電気標準会議(IEC)測定ヘッドの取扱い業務を受託
昭和60年11月	中国貴州省にテストテーププラントを輸出
昭和60年12月	日本電子機械工業会よりテストCDの取扱い業務を受託
平成2年5月	東京都東村山市(現在地)に本社を移転、社名を株式会社エーバックスに変更
平成3年1月	埼玉県入間市に二本木事業所を設立、CDプレス事業を開始
平成6年4月	埼玉県入間市に宮寺事業所を設立
平成8年10月	東京都羽村市に羽村事業所を設立、二本木・宮寺事業所・本社製造部門の業務を移転
平成9年3月	株式会社アルメディアに商号変更
平成11年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	DVDフォーラムよりDVDベリフィケーションラボラトリー・クラスBの認証を取得
平成16年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年10月	中国江蘇省呉江市経済開発区内に子会社阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司(連結子会社)を設立
平成19年4月	ティアック株式会社より同社が保有するテストメディア事業を譲受け
平成20年9月	DVDベリフィケーションラボラトリー・クラスAの認証を取得
平成21年3月	BDテストセンターの認証を取得
平成25年5月	福岡県北九州市に九州事業所を設立
平成26年7月	資本金を11億3640万円へ増資
平成26年7月	ティアック株式会社より同社が保有するストレージデバイス事業を譲受け
平成27年9月	TAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業を譲受け
平成27年10月	台北支店を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の計2社で構成されており、業務用テストディスクの開発・製造・販売、DVDベリフィケーションラボラトリとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託、光メディア用計測器の開発・製造・販売、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

各事業における当社グループの位置付け及びセグメント等は、次のとおりであります。

#### アーカイブ事業

重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

#### 断熱材事業

連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社においても同社製品を中心として輸入・販売を行っております。

#### プロダクトインスペクション事業

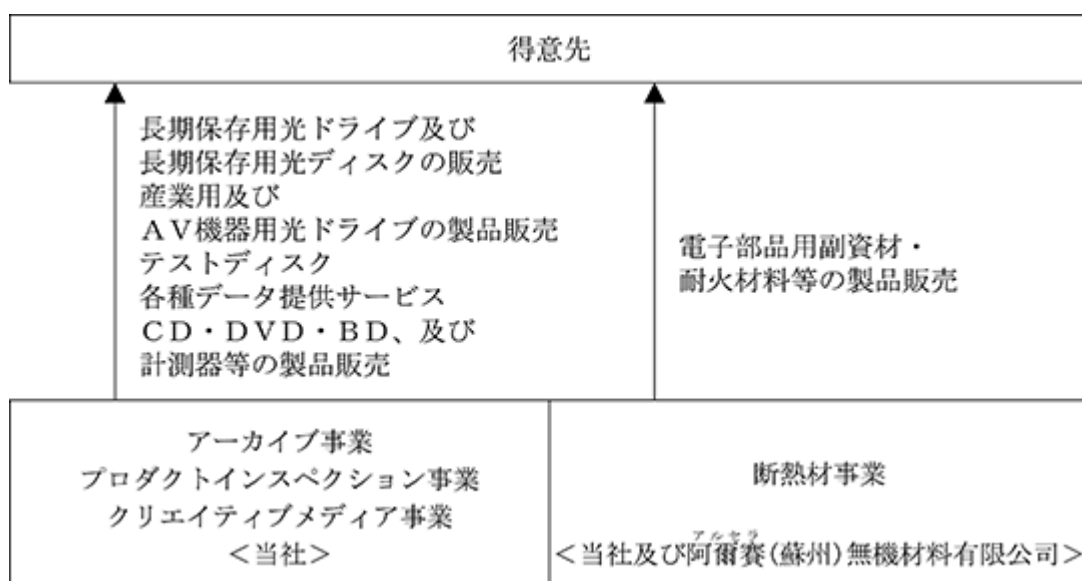
オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスクの開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、DVDベリフィケーションラボラトリとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テストング」が含まれます。

また、新たに画像認識技術を活かした検査装置の開発・販売を開始いたしました。

#### クリエイティブメディア事業

CD・DVD・BDのOEM製造・販売を行っていましたが、平成27年5月31日をもって事業撤退いたしました。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿爾賽(蘇州) 無機材料有限公司	中華人民共和国 江蘇省呉江経済開発区	千US\$ 2,100	断熱材事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付 債務の保証 ロイヤリティの受取 当社へ製品を販売 当社から商品を販売

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司については、売上高に占める連結子会社の売上高の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	979,855千円
	② 経常利益	73,829 "
	③ 当期純利益	56,076 "
	④ 純資産額	658,150 "
	⑤ 総資産額	878,306 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アーカイブ事業	32
断熱材事業	122
プロダクトインスペクション事業	13
クリエイティブメディア事業	—
全社(共通)	11
合計	178

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62	46.1	8.92	5,805

セグメントの名称	従業員数(名)
アーカイブ事業	32
断熱材事業	6
プロダクトインスペクション事業	13
クリエイティブメディア事業	—
全社(共通)	11
合計	62

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 前事業年度に比べ従業員が8名減少しております。主として、クリエイティブメディア事業からの撤退に伴いクリエイティブメディア事業の従業員数が18名減少し、事業拡大によりアーカイブ事業の従業員数が14名(うち台北支店4名)増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和政策を背景に、円安による輸出企業の業績好転や雇用情勢の改善が見られ回復基調で推移したものの、年明けからの円高の進行や株式市場の混乱によって国内景気は後退に転じました。

一方、世界経済は、中国経済減速による下振れ、米国の政策金利の引き上げと原油価格動向によって新興国経済の先行きに警戒感が強まったことから、世界的に株式市場が乱高下するなど景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、平成27年4月30日に公表しました「再成長計画（ReGrowth2015）の実施について」に基づき、「事業の選択と集中」と「構造改革」を引き続き行いました。

「事業の選択と集中」では、平成27年3月31日付「当社一部事業の撤退に関するお知らせ」で公表したとおり平成27年5月31日をもってクリエイティブメディア事業から撤退しました。

「構造改革」では、テストメディア事業をプロダクトインスペクション事業と改称し、テストディスクだけではなく、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売と検査業務の受託範囲を拡大し、事業展開を図りました。平成27年9月1日より、中国や新興国での事業展開を更に推進するために、事業企画機能の強化を目的として、社長室を新設し活動を開始しております。

平成27年8月31日付「台北支店の設立及び事業譲受けに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、ティアック株式会社の連結子会社であるTAIWAN TEAC CORPORATIONからストレージデバイス事業の譲受けを平成27年9月30日に行いました。譲受けた事業は、当社が平成27年10月1日に設立した台北支店で引き継ぎ、事業を行っております。

また、第4四半期連結会計期間より、断熱材事業で太陽光発電用炉材の需要が回復基調で推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高39億18百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益1億77百万円（前年同期比28.5%増）、経常利益1億54百万円（前年同期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億36百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、テストメディア事業を「プロダクトインスペクション事業」と改称しております。

#### アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

アーカイブは、企業活動によって得られた過去の蓄積データの長期保存と、保管コスト削減を目的とした需要が増加しました。竣工図書をはじめとする各種文書の整理から電子化、保存及び文書管理する受託ビジネスの展開を進め、売上拡大を図りましたが、受注獲得までに時間を要し、受注件数は伸び悩みました。長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクは、国内案件は増加したものの、海外案件の受注規模が縮小したため、計画を下回りました。

ストレージソリューションは、国内の設備投資は緩やかな増加基調が続き、海外では新興国経済の成長鈍化が懸念されたものの、金融及び医療関連での需要が下支えとなりました。第1四半期連結累計期間において、一部の顧客に対し、当連結会計年度末までに販売を計画していた製品の全数を一括販売したことや新規案件の獲得により、第2四半期連結累計期間までは計画を上回り進捗しました。第3四半期連結会計期間以降、海外顧客からの需要が弱まり、受注は鈍化しました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は22億22百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

#### 断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社でも同社製品を中心とした輸入販売を行っております。

産業炉関連メーカーの設備投資が回復し、円安基調を背景に海外案件を中心に需要が発生しました。

国内では、東南アジア向けの輸出案件の受注獲得に努めました。年明け以降に特需案件を受注したことにより売上が増加しました。九州事業所では、産業炉加熱プラントの設計施工案件を受託し、耐火材料及び関連製品の販売だけでなく、ソリューション販売を行ったことにより、売上は前年を上回りました。

阿爾賽は、設備投資の勢いが弱まり、高付加価値製品の販売が伸び悩んでおりましたが、第4四半期連結会計期間から太陽光発電用炉材の需要が回復したことにより、売上は計画を上回りました。

以上により、断熱材事業の売上高は13億4千万円（前年同期比22.1%増）となりました。

### プロダクトインスペクション事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、DVDベリフィケーションラボラトリとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テストング」が含まれます。

テストメディアは、カーオーディオ・カーナビ等の車載機器向けでは、自動車販売が米国で好調に推移し、中国も減税措置により増勢したものの、テストメディア使用量の削減等の影響によって、需要は伸び悩みました。

一方、PCドライブ向けは、モバイル端末の普及が進み、PCの買い替え周期の長期化も重なり、PCの出荷台数が大きく減少したため、需要の落ち込みが続きました。

車載機器やPC周辺機器、オーディオ・ビデオ機器は、光ディスク以外の媒体への移行が進んでいることから、テストメディアの需要は漸減傾向となりました。

新たな商材として検査装置を展開し、中国及び東南アジアの既存顧客を中心に販売を開始しました。更に既存顧客とは異なる業種への拡販を行いました。その結果、検査装置販売による増収はあったものの、テストメディアの落ち込みを補填することは出来ず、売上は前年を下回りました。

テストングは、平成27年3月31日でDISCWebの有償会員サービスを終了したことにより、売上は前年を下回りました。

以上により、プロダクトインスペクション事業の売上高は3億18百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

### クリエイティブメディア事業

当事業は、CD・DVD・BDのOEM製造・販売を行っております。

クリエイティブメディアは、平成27年5月31日をもって事業撤退したため、前年を大きく下回りました。

以上により、クリエイティブメディア事業の売上高は72百万円（前年同期比90.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2億38百万円（前連結会計年度は△3億42百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及びたな卸資産の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△87百万円（前連結会計年度は△3億53百万円）となりました。これは主にストレージデバイス事業の事業譲受代金の支払によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1億32百万円（前連結会計年度は9億70百万円）となりました。これは主に借入金の返済によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は11億78百万円（前連結会計年度は11億52百万円）となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	61,558	275.9
断熱材事業	1,013,285	104.5
プロダクトインスペクション事業	292,216	76.3
クリエイティブメディア事業	143,510	18.9
合計	1,510,571	70.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 金額は、販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 生産実績の著しい減少は、主に「クリエイティブメディア事業」の事業撤退によるものであります。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	2,222,527	165.1	2,011	96.5
断熱材事業	1,231,790	99.4	131,967	64.6
プロダクトインスペクション事業	313,599	69.4	6,393	54.2
クリエイティブメディア事業	60,129	7.9	—	—
合計	3,828,047	100.8	140,371	60.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	2,222,600	165.0
断熱材事業	1,304,061	122.1
プロダクトインスペクション事業	318,998	69.7
クリエイティブメディア事業	72,617	9.6
合計	3,918,277	108.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
TEAC AMERICA, INC.	504,851	13.9	848,717	21.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、「再成長計画 (ReGrowth2015)」を策定し、本計画に基づき、次の施策を実施することで、経営の安定化を図りました。

- ① クリエイティブメディア事業撤退による「事業の選択と集中」を実施しました。
- ② TAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業をティアック株式会社より事業譲受けし、アーカイブ事業の強化を実現しました。
- ③ テストメディア事業をプロダクトインスペクション事業と改称し、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売と検査業務の受託範囲を拡大し、事業展開を図りました。

これにより、「経営体制の強化」は進み、黒字体質が定着し、連結営業利益は計画を達成しました。しかしながら、プロダクトインスペクション事業のテストメディアの需要が減少し収益力が低下しているため、事業構造改革を更に進め、これに代わる利益の確保を早急に実現する必要があります。

計画の見直しにあたっては、不透明さを増した経済状況を踏まえ各事業計画の進捗を評価し修正するとともに、新たな収益事業の早期育成を目指し、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値再成長に向け「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組むという基本方針は堅持します。

「経営体制の強化」を実現するため、「事業の選択と集中」と「構造改革」を引き続き進め、第37期連結営業利益の拡大を必達目標とし、以下の重点課題に取り組み、会社を再成長軌道に乗せるべく邁進していく所存です。

- ① アーカイブ事業は、産業用及びAV機器用光ドライブの売上拡大を図るとともに、長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの供給を起点に、データ保管関連のサービス領域への事業展開を図り、ソリューション事業としての確立を図る。
- ② 断熱材事業は、材料売りから築炉設計～施工領域をカバーしたソリューションによる売上拡大を図る。
- ③ プロダクトインスペクション事業は、事業名称をインダストリアルソリューション事業と改称し、テストディスクだけではなく、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売や検査業務の受託等を起点に、産業機器や周辺機器へ事業領域を拡大し、事業展開を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりです。

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には行為者が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものも少なくありません。

このような状況を鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、中長期的な企業価値向上に集中的に取り組む、当社株主共同の利益を向上するためには、不適切な企業買収に対して、相当かつ適切な対応策を講ずることが必要不可欠であると判断し、当社に対する買収行為又は当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）に対する措置として、平成18年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取組みのひとつとして、「当社の企業価値及び株主共同の利益向上のための取組み」の導入を決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成19年6月25日開催の定時株主総会において、当該取組みの名称を「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に変更する等の修正を行った上で、これを継続することについてご承認をいただいております。その後も、毎年、定時株主総会において、所要の修正を行った上で、その継続についてご承認をいただいております。

そして、この度、当社は現在の当社を取り巻く事業環境を踏まえ、本基本方針の重要性に鑑み、引き続き本基本方針を継続することにつき、平成28年5月13日開催の当社取締役会において決議し、平成28年6月24日開催の株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

## 本基本方針の概要

## I. 当社企業価値の源泉

当社及びその子会社（以下、単に「当社」といいます。）は、現在、テストメディアの開発・製造・販売を行うインダストリアルソリューション事業（旧「プロダクトインスペクション事業」、旧々「テストメディア事業」をいい、以下、単に「インダストリアルソリューション事業」といいます。）、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスク等の販売並びに産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行うアーカイブ事業、耐火材料の製造・販売を行う断熱材事業等を営んでおりますが、当社は、設立以来、インダストリアルソリューション事業を基幹事業としております。このインダストリアルソリューション事業は、当社設立以来、30年以上にわたり当社の発展を支えてきた当社の主幹事業であり、中核技術を担うものです。当社事業が多角的に展開できてまいりましたのもこの主幹事業の存在と中核技術の発展があつてこそのものであります。

このインダストリアルソリューション事業は、PC用ドライブ等のPC関連機器、オーディオ用のCD・MD・DVDプレーヤー等のAV機器の調整や国際的な互換性を維持することを目的として、品質規格の規準となるディスク等を開発・製造し、供給する事業ですが、当社が提供します製品やサービスの品質に対する信頼は、当社が特定の事業者へ傾倒したり妥協したりしない、中立・公正な「規準」を提供してきたことに存在価値を認められてきたことに由来します。

そのため、インダストリアルソリューション事業にとって、その中立性・公正性の確保は絶対的に要請される事項であり、当社は、これまで、その中立性・公正性に対する信頼感を高め、確保することで、当社のプレゼンスを確立してきました。

また、インダストリアルソリューション事業における研究開発により培われた技術は、現在の当社の成長セクターであるアーカイブ事業の基幹となっており、当社はインダストリアルソリューション事業を基盤に、安定的に収益を上げ、各種事業を発展・拡大させてきたといえます。

したがって、当社の企業価値の源泉が、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにあることは、疑いようがありません。

当社は、当社の企業価値の源泉がこれらにあることを肝に銘じ、今後とも、インダストリアルソリューション事業を基盤に、その源泉を活かして、周辺事業を発展させ、企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

## II. 当社企業価値の確保・向上に向けた取組み

以上述べた通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感と、そこから確立されたプレゼンスにあります。

当社は、この企業価値の源泉を枯らすことなく、当社事業を継続的に維持・発展させ、また多角化を行い、もって、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上すべく、各種の取組みを行ってまいります。

具体的には、創業以来の当社のスタンスである、他の企業グループ・メーカーからの独立性を維持し、特定のメディア規格にのみ偏向・傾注せず、すべてのメディア規格に対してテストメディアを公平に開発・製造し、供給することにより、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感をより一層厚くし、主幹事業であるインダストリアルソリューション事業を基盤に、当社のプレゼンスを今後とも確固たるものにしてまいります。

当社は、記録メディアの多様化及びネット配信の進展と光ディスク事業の成熟化が進んでいることに鑑み、平成24年5月15日付けで「経営再建計画（ALM2012）」の策定を公表し、この計画に基づき、インダストリアルソリューション事業を含む当社のディスク事業の在り方を再検討し、需要の発掘による売上の拡大を志向するとともに、会社組織を最適化する等といった施策を講じることで、当社の事業基盤をより強固にするよう、努力してまいりました。その結果、インダストリアルソリューション事業に係る自動車向け需要は堅調に推移し、また、アーカイブ事業の立ち上げや阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の断熱材事業の売上の拡大等を通じた業容の多様化も着実に進捗するなど、一定の成果は得られつつあります。

また、平成26年度は、平成26年4月30日付け「再成長計画（ReGrowth2014）」の実施について」の策定を公表し、経営の安定化や平成26年度における連結営業利益の黒字化を図ってまいりましたところ、平成27年3月31日付けでクリエイティブメディア事業の音楽映像市場からの事業撤退を決定しつつも、再成長計画（ReGrowth2014）の平成26年度目標である連結営業利益の黒字転換を達成することができました。

続いて、平成27年度は、平成27年4月30日付け「再成長計画（ReGrowth2015）」の実施について」の策定を公表し、経営体制の強化を図ってまいりましたところ、平成27年度における連結営業利益も黒字となり、黒字体質への転換が達成され、平成27年度における連結営業利益の計画値の176百万円に対し、達成した営業利益は177百万円と100.7%の達成結果となりました。

こうした状況を受け、当社は、経営体制の強化を図り、新成長ドライバーを確立するという方針を堅持しつつ、各事業計画の進捗を再評価し、修正するとともに、新たな収益事業の早期育成を目指し、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値をさらに向上させるべく、平成28年5月13日付けで再成長計画(ReGrowth2016)の策定を公表いたしました。平成28年度は、今後成長が見込まれるアーカイブ事業、断熱材事業への積極的投資による売上げを拡大し、インダストリアルソリューション事業は、事業領域を拡大し、事業展開することにより、会社の再成長を加速させ、ひいては、当社の企業価値の確保・向上を実現するべく、邁進していく所存です。

さらに、当社は、本年6月24日開催の第36期定時株主総会において独立役員<sup>1</sup>である社外取締役2名を選任し、これまで同様、監査役3名全員を社外監査役<sup>2</sup>とし独立役員<sup>3</sup>として届出を行うことや、IR活動の強化を引き続き行っていくこと等により、引き続き、当社内部の経営の健全性の確保と透明性の向上に努めてまいります。

その上で、これらの取組みを通じて強固となる事業基盤を活かし、当社の業容の多様化を推進し、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方のご期待に応えることで、この方面からも当社に対する信頼感を確固たるものにし、当社のプレゼンスをより一層高めてまいります。

### III. 本基本方針について

#### i. 基本的な考え方

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得(いわゆる非友好的企業買収)が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、先述の通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにありますところ、当社を買収しようとするものの中には、その目的・方針からして、企業価値を毀損する危険性のあるものが存在します。

例えば、買収者が、いわゆるグリーンメーラーであったり、焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収等により、短期的な利益の獲得を意図している場合はもちろんのことですが、当社のテストメディア事業者としての性格上、当社を特定の各機器製造業者グループに所属させることを意図している場合や、当社をして特定の規格に対するテストメディアのみ開発・製造させ、供給させることを意図している場合などにおいても、それが実現されれば、これまで当社が築いてきた中立性・公正性が疑われ、当社に対する信頼感の喪失につながることから、当社の企業価値が大いに毀損されるであろうことは明らかです。

また、買収者がかような意図を有しているか否か不明である場合、すなわち、買収者が株主の皆様に対し買収提案に対する諾否を判断するために必要かつ十分な情報提供を行わない場合には、株主の皆様当該買収者による当社の経営支配権の取得が当社の企業価値を損なうのではないかとの疑念を抱かせることとなり、結果的に、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの適切な判断を妨げることになります。

そのため、かかる買収者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に必要な前提を欠く不適切な買収者と評価せざるを得ません。

現在、当社が具体的にこのような買収に直面している事実はありませんが、当社としては、当社の企業価値を毀損するような不適切な企業買収に対して、相当な範囲で適切な対応策を講ずることが、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益を確保・向上するうえで必要不可欠であると判断し、この度、本年6月24日開催の第36期定時株主総会において、出席された株主の皆様議決権の過半数の賛成をいただけることを条件として、本基本方針の継続を決定いたしました。

<sup>1</sup>株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役又は社外監査役を意味します。

<sup>2</sup>会社法第2条第16号に規定されます。

<sup>3</sup>前掲注1参照。

なお、平成28年3月末日現在の当社の大株主の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」をご参照ください。

本基本方針の継続は、当社特別委員会の委員に現在ご就任いただいている独立役員である社外監査役全員からの賛同を得た上で、平成28年5月13日開催の当社取締役会において決定されたものでありますが、当該取締役会においては、独立役員である社外監査役3名が全員出席し、いずれの監査役も、具体的な運用が適正に行なわれることを条件として本基本方針に賛成する旨の意見を述べております。

また、当社は、本基本方針の継続について株主の皆様のご意向を確認するために、平成28年6月24日開催の第36期定時株主総会において、本基本方針の継続の是非を諮るとともに、併せて、特別委員会の委員の方々のご選任についても、株主の皆様のご承認を諮り、株主の皆様の過半数のご賛成をいただき、本基本方針の継続は承認されました。

## ii. 目的

本基本方針は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社に対する買収行為又は当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）を行おうとする者（以下「行為者」といいます。）に対して、行為者の有する議決権割合を低下させる手段を講じる旨の事前警告を発することにより、当社企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するような買収行為（以下「濫用的買収」といいます。）を防止するための対抗策を講じることを目的としております。

また、併せて、株主の皆様に対し、買収行為が当社企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものかどうかを適正に判断するために必要となる情報と時間を十分に提供し、かつ、当社取締役会と行為者との交渉又は買収行為に対する当社取締役会の意見・代替策を提供する機会を確保することにより、株主の皆様ご判断機会を保障し、誤解・誤信に基づいた買収行為への応諾を防止するための対抗策を講じることをも、目的としております。

## iii. スキーム

本基本方針は、事前警告型プランで、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の主旨に沿った適正かつ有効なスキームとなっており、当社が対抗策の発動として無償で割当てる新株予約権の内容について、当該新株予約権を当社の株式等<sup>4</sup>と引換えに当社が取得できる旨の取得条項を付すことができるとされているに過ぎないなど、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に配慮した内容となっております。

### (1) 概要

当社取締役会は、行為者に事前に遵守を求めるルール（以下「事前遵守ルール」といいます。）と、株主の皆様ご判断機会を保障し、株主の皆様ご誤信・誤解及び濫用的買収を防止するために対抗策の発動対象となるか否かの基準（以下「評価基準」といいます。）を予め公表します。

そして、特別委員会が、本基本方針の手続を主体的に運用し、当社株式の買付けに関する評価と対抗策の発動を当社取締役会に勧告するか否かの判断を行います。

特別委員会は、買収行為を評価した結果、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞（おそれ）と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限り）。かかる勧告がなされた場合に限り、当社取締役会は所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができるものとします。

---

<sup>4</sup>会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。

当社取締役会が定める事前遵守ルールと評価基準の概要は次のとおりです。

〈事前遵守ルール〉

- イ. 行為者は、当社取締役会の同意がある場合を除き、(i)当社が発行者である株券等<sup>5</sup>について、行為者及び行為者グループ<sup>6</sup>の株券等保有割合<sup>7</sup>が20%以上となる買付けその他の取得をする前に、又は(ii)当社が発行する株券等<sup>8</sup>について、公開買付け<sup>9</sup>に係る株券等の株券等所有割合<sup>10</sup>及び行為者の特別関係者<sup>11</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う前に、必ず当社取締役会に事前に書面により通知すること。
- ロ. 買収行為に対する特別委員会の意見形成のため、行為者は、特別委員会が当社取締役会を通じて求める以下の情報を提供すること。
- ・行為者及び行為者グループの概要
  - ・買収提案の目的・買収価格の算定根拠、買付資金の裏付、資金提供者の名称及び概要
  - ・行為者が意図する経営方針及び事業計画
  - ・行為者の経営方針及び事業計画が当社株主の皆様と与える影響とその内容
  - ・行為者の経営方針及び事業計画が株主の皆様以外の当社ステークホルダーと与える影響とその内容
  - ・その他、特別委員会が評価にあたり必要とする情報
- (なお、特別委員会は、行為者が提供した情報では買収行為に対する特別委員会の意見形成をするために不十分であると判断する場合には、当社取締役会を通じて、追加の情報提供を求めることがあります。また、当社は、特別委員会が行為者に求めた情報のすべてを受領した場合には、行為者に対して、その旨を通知(以下「情報受領通知」といいます。)します。)
- ハ. 特別委員会が買収行為を評価する評価期間が満了し、その旨の情報開示をするまでは、行為者は従前の当社株式保有数を増加させないこと。

特別委員会の評価期間(行為者が情報受領通知を受領した日から起算)

買収の対価が現金(円貨)の場合 最大で60日以内

その他の場合 原則として90日以内

(ただし、必要に応じ、延長することがあります。かかる場合には、適宜その旨、延長後の期間及び延長を必要とする理由その他特別委員会が適切と認める事項について情報開示します。また、延長した場合の延長後の期間を含め行為者による買収行為を評価する期間が満了した場合には、速やかに、その旨の情報開示をします。)

〈評価基準〉

- イ. 行為者が事前遵守ルールのすべてを遵守しているとき
- ロ. 以下の濫用的買収のタイプのいずれかに該当する行為又はそれに類する行為等により、株主共同の利益に反する明確な侵害をもたらす虞のあるものではないとき
- (a) 強圧的買収類型  
いわゆるグリーンメーラー・焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収 等
- (b) 機会損失的買収類型
- (c) 企業価値を毀損する他、不適切な買収類型
- (d) その他、上記各類型に準じる買収類型

(2) 発動

当社取締役会が対抗策を発動する場合は、当社経営陣からは独立した社外取締役、社外監査役、外部有識者などから選任された委員で構成される特別委員会が中立かつ公平に発動の適正性を審議・勧告し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ発動についての最終的な決定をします。

<sup>5</sup>金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>6</sup>金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>7</sup>金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

<sup>8</sup>金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>9</sup>金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>10</sup>金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。

<sup>11</sup>金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

特別委員会は、対抗策の発動又は不発動を勧告した場合、当該勧告の概要その他特別委員会が適切と認める事項について、勧告後速やかに、情報開示を行うものとし、また、当社取締役会は、対抗策の発動又は不発動を決定した場合には、速やかにその旨の情報開示をすることとします。

なお、当社取締役会は、対抗策の発動決定後であっても対抗策の発動が不要になったと判断される場合は効力発生日前に限り対抗策の発動を撤回することがあります。かかる場合、取締役会は、対抗策の発動を撤回した旨その他取締役会が適切と認める事項について、撤回後速やかに、情報開示を行います。

### (3) 廃止

本基本方針は、導入後、毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期間とし、定時株主総会において株主の皆様の本基本方針の継続、見直し、廃止について諮ることとしています。また、有効期間内であっても、臨時株主総会等において株主の皆様の過半数が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合、又は取締役会において過半数の取締役が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合には、本基本方針を随時、見直し又は廃止できることとします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な情報開示を行います。

### (4) 本基本方針の合理性を高めるための工夫

当社取締役会は、行為者から十分な情報、時間、交渉機会が提供され、あわせて買収行為が濫用的買収に明らかに該当しないと特別委員会が判断する限り、対抗策を発動することはありません。その意味において、当社取締役会は、行為者に対して、企業価値向上に資するか否かについて特別委員会が判断するに足る十分な情報の開示と、十分な考慮のための時間、説明や交渉機会の確保を求めます。

当社取締役会は、買収行為が真に当社の企業価値向上に資するようなものであれば行為者が事前遵守ルールを遵守し、特別委員会が濫用的買収に該当しないと判断するに足る情報提供、説明などが可能であり、また、このような買収行為に対して当社取締役会が企業価値のさらなる向上のために現に経営を担う側としての代替案を提示することにより、情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるものと判断します。

他方、買収行為が当社の企業価値向上に資する提案のように表面上装われた実質的な濫用的買収であれば、特別委員会が濫用的買収に該当しないと判断するに足る情報や説明が行為者から提供される可能性は極めて低く、当社株主共同の利益向上を図るために必要がある場合には、対抗策を発動することができるものとしておく必要があるものと判断します。

このような措置を講ずることで行為者の真意が明らかとなり、同時に行業者、当社取締役会双方からの情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるだけでなく、巧妙な手段を弄する濫用的買収を適切に防止し、確実に株主共同の利益の向上が実現できるものと判断します。

なお、本基本方針の手の運用及び対抗策の発動に関する審議において、特別委員会の委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、金融機関など第三者専門家の助言を受けることができるほか、特別委員会の招集権は当社代表取締役のほか各委員も有するとすることで同委員会の招集を確実なものとするなど、本基本方針の手の適正性を確保するように配慮しております。

さらに、当社取締役会による対抗策の発動決定の前にすでに行為者が議決権の過半数を、公開買付開始公告その他の適切な方法により買付けを公表したうえで獲得した場合のように、当社株主の皆様が明白な場合は対抗策を発動しないなど、本基本方針の合理性を高めるための工夫を講じています。また、本基本方針は毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期限とし、当該定時株主総会において株主の皆様が承認を得ることを本基本方針の継続の条件としていますので、株主の皆様は本基本方針の適正性につき判断することができるほか、株主の皆様の総体的意思又は取締役会の意思により、いつでも本基本方針の見直し、廃止ができるような工夫がなされています。

また、当社は取締役の任期を1年と定めており解任要件を加重しておりません。

## iv. 行為者出現時の手続

行為者が買収行為を行う旨を書面で当社に通知したとき、当社は速やかにその旨の情報開示をするとともに、行為者に対して、まず事前遵守ルールの遵守を求めます。その上で、当社取締役会は、特別委員会の審議・勧告をふまえて、対抗策の発動を決定することができます。

すなわち、行為者が現れた場合、特別委員会は、行為者による買収行為について、事前遵守ルールを守っているかを含む評価基準のすべてを満たすか否かを評価します。その上で、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、特別委員会は、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その真と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限りです。）。当社取締役会は、かかる特別委員会の審議・勧告がなされた場合に限り、所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができます。

当社取締役会が対抗策の発動又は不発動を決定した場合には、速やかに、法令又は証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

当社取締役会において対抗策の発動が決定された場合、当社取締役会は、当社取締役会が定める基準日現在の株主の皆様に対して、当社普通株式1株につき1個の新株予約権無償割当ての決議を行います。各新株予約権の目的である株式の数は、原則として1株としますが、新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において決定します。

また、対抗策の発動後の行為者の対応によっては、当社取締役会は、再度、上記iii.(1)〈事前遵守ルール〉ロ及びハ並びに(2)に定める特別委員会による情報提供の要求、評価及び勧告を経た上、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、その時点で採り得る必要かつ適正な対抗策を講じます。

なお、当社取締役会は対抗策の発動の決定後であっても行為者との十分な議論が尽くされる等、対抗策の発動が不必要と判断するに至った場合は、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止します。かかる撤回又は中止を決定した場合には、速やかに、法令又は証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

また、特別委員会も、同様の状況になった場合に、当社取締役会に対抗策の発動の撤回又は中止を勧告することができます。

#### v. 株主・投資者の皆様にご与える影響

当社が導入した本基本方針は、導入時点においては、新株予約権の発行が行われませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

これに対し、対抗策の発動時においては、対抗策の発動に伴い発行する新株予約権が発行決定時に別途設定する基準日における株主の皆様に対して割当てられることとなります。行為者以外の株主の皆様は予約権を行使（新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において行使金額その他の条件を決定しますが、原則として新株予約権1個につき行使金額1円を想定しております。なお、当社が新株予約権を当社の株式等<sup>12</sup>と引換えに取得することができることと定められた場合において、当社が当該取得の手続を採り、新株予約権の取得の対価として取得の対象として決定された新株予約権を保有する株主に当社株式等を交付する場合には、当該株主は、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式等を受領することとなります。）し、当社新株を取得できます。また、対抗策を発動する場合には、適時かつ適切に情報開示を行う等しますので、行為者を含む当社株主や投資家の皆様及びその他の関係者に不測の損害を与える要素はないものと考えます。

なお、当社は、新株予約権無償割当てを決議した後であっても、行為者との議論・交渉などにより、合理的かつ妥当な買収提案がなされた場合（又は当社取締役会が買収提案を妥当なものと判断した場合）又は、行為者が買収行為等を撤回した場合には、本基本方針ガイドラインの定めるところに従い、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止し、また、新株予約権無償割当ての効力発生日以降においては当社取締役会が定める日に新株予約権の全部を一斉に無償で当社が取得することがあります。

これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じ得ることを前提にして売付等を行った株主又は投資家の皆様は、期待どおりの株価の変動が生じないことにより不測の損害を被る可能性があります。

本基本方針の詳細については、当社ウェブサイト（<http://www.almedio.co.jp/>）の平成28年5月13日付IRニュース「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針（経営再建計画への取組みと買収防衛策）の継続についてのお知らせ」に掲載されておりますのでご参照ください。

<sup>12</sup>会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) プロダクトインスペクション事業に関するリスク

CD、DVD、BD、カセットテープ等のメディアには、世界的な互換性を保つ為にそれぞれ国際規格が規定されております。

テストメディアとは、この国際規格に準拠した特性で管理・製造され、AV機器・各種コンピュータ関連機器等の設計・開発・生産・検査等を行う場合の規準として使用されるメディアの総称であります。ハード機器メーカーはテストメディアを使用して機器の設計・開発・生産・検査等を行うことにより、規格に準拠した、互換性のある安定した品質に保つことができます。テストメディアはAV機器・各種コンピュータ周辺機器等を生産する種々の工程において使用するため、その需要はこれらを生産する情報家電メーカーの生産動向の影響を受ける可能性があります。また、各情報家電メーカーの開発工程や製造工程により、テストメディアの使用量は異なり、テストメディアを自社生産している情報家電メーカーもあることから、市場規模の把握は困難であります。対象となる市場規模は大きいものではないと推測しております。

##### ① 市場環境に関するリスク

当社グループの主要製品であるテストメディアは、情報家電メーカーにおける光ディスク関連製品の開発・製造工程で使用されるものであることから、これらの機器市場の需要減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② テストディスクに関するリスク

当社グループは、各情報家電メーカーからの品質・精度に対する信頼と、高度なプレス技術や加工ノウハウを持っており、テストCD・DVDともに当社グループのシェアは高いものと推測しております。しかし、情報家電メーカー側のコストダウンニーズに伴う単価引下げ要請により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、情報家電メーカー側の技術革新や工程の見直しによる使用量の減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 記録型テストディスクに関するリスク

記録型テストメディアの原盤となる各種記録メディア（CD-R/RW、DVD±R/RW、RAM、BD-R/RE等）は、記録型テストメディア用途として記録特性を管理したメディアを使用する必要があります。記録メディアの生産設備は、投資費用が高額であり、記録型テストメディア用途の原盤生産だけでは投資費用回収が困難であること、市販用の記録メディアの販売に対して生産性・生産規模の観点から競争力を持つことができないことから、当社グループは生産設備を保有せず、外部に生産を委託しております。

現在、当社グループは記録型テストメディアの品質を安定させるために、記録特性を管理し生産を行うことができる外部メーカーに生産を委託しておりますが、記録メディア市場においては競争激化が進み業界再編成の動きが高まっていることから、このような環境下で当社が生産委託している外部メーカーが記録型メディアの生産・販売から撤退した場合、品質の安定した記録型テストメディアの入手が一時的に困難になる可能性があります。

##### ④ 海外での営業活動に関するリスク

当社グループの主力製品であるテストメディア製品等は、主に情報家電メーカーの生産拠点で使用されるため、生産拠点の海外進出に伴い海外における販売比率が増加いたします。

近年は中国を中心としたアジア地域へ生産拠点が集中しておりますが、これらの地域における予期しない法律又は規制の変更、テロ・戦争等の要因による社会的混乱等が起きた場合や、伝染性疾患の蔓延による生産活動の停止や当該地域への渡航禁止による新製品開発の遅延等が発生した場合、一時的に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替の変動は、当社グループが販売を行う地域における当社グループ製品の購入価格の上昇につながる可能性があります。当社グループは円貨建て取引を行うことにより、為替レートの短期的な変動によるリスクを回避しておりますが、中長期的な為替の変動により、製品価格の引下げ等を行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外売上比率推移は下表のとおりであります。

(単位：％)

地域別	平成27年3月期	平成28年3月期
日本国内	44.5	53.5
海外	55.5	46.5
売上高(百万円)	457	318

※本データは各メーカーの国内購入後の海外発送分は含まれておりません。

#### (2) 光ディスク関連事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業であるプロダクトインスペクション事業、アーカイブ事業における主力製品は、マーケットは異なるもののいずれも光ディスクであります。光ディスクの市場はCDからDVDへ移行しながら成長を続け、次世代メディアとして登場したBDは、主要な媒体になりつつあります。一方で、半導体メディアや大容量ハードディスクといったテストメディアを必要としない記憶媒体も市場を拡大しております。

今後、半導体メディア等の技術革新や音楽又は映像のネット配信が急進し光ディスクの市場が激減した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新しいメディアであるBDが普及せず、光ディスクの市場が拡大しなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)半導体メディア・・・USBメモリー・SDメモリーカード等の各種AV・PC機器、  
携帯電話等用の小型記憶媒体

#### (3) 断熱材事業—子会社 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司に関するリスク

当社グループの連結子会社である阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の事業活動は、中国で行われております。中国における事業活動には、以下のようなリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 人材の採用と確保の難しさ
- ③ ストライキ等の労働争議
- ④ テロ・戦争その他の要因による社会的・政治的又は経済的な混乱

同社設立以前から現在に至るまで、同国における事業活動に関するさまざまなノウハウを蓄積してまいりましたが、同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境・反日感情問題その他の社会環境変化など、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 災害等に関するリスク

当社グループの本社及び製造、研究開発等の拠点は日本及び中国に展開していますが、地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が発生した場合や、情報システム及び通信ネットワークの停止又は誤動作などが発生した場合、当社グループの拠点の設備が大きな損害を被り、その一部の操業が中断したり、生産及び出荷が遅延し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備の修復のために費用が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) アーカイブ事業に関するリスク

##### ① 長期保存用光ドライブ及び光ディスクの販売

重要情報デジタル化の動きはあるものの、需要拡大に時間がかかり、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、長期保存用光ドライブ及び光ディスクは、業務提携先の外部メーカーから高性能・高品質製品の供給を受けており、提携先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質な長期保存用光ドライブ及び光ディスクの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

##### ② 産業用及びAV機器用光ドライブの販売

産業機器及びAV機器の市場需要が減少した場合、或いは、技術発展が進み、データ保存の機能が他の記録媒体に置き換えられた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社光ドライブのOEM先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質の光ドライブの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

(6)新規事業に関するリスク

当社グループは安定的な収益の確保と企業の持続的な発展を目指し、新規事業への取組みを行ってまいりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があり、且つ新規事業は事業を開始してから安定的な収益を得るまでに一定期間が必要であるため、結果としてその期間の当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化等によって計画通りに推移できなかった場合、投資した資金の回収が見込めなくなる可能性があり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)特定の部品の供給体制に関するリスク

当社グループは一部の重要部品について、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)原材料市場の高騰に関するリスク

当社グループの製品は、石油化学製品を主原材料としています。原油価格のさらなる高騰や投機的な取引等による原材料価格の上昇が続いた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)技術革新に関するリスク

当社グループが事業を展開する市場は技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

事業譲受契約

当社は、平成27年8月31日開催の臨時取締役会において、ティアック株式会社の連結子会社であるTAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業を譲受けする事業譲渡契約について決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。これを受けて平成27年9月30日付で事業譲受けを行っております。

なお、当該事業譲受けの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### (2) 財政状態及び経営成績の分析

#### ① 財政状態の分析

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し、28億67百万円となりました。これは、主として原材料及び貯蔵品並びに受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、9億51百万円となりました。これは、主として投資有価証券が減少したことによるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて27.8%減少し、6億79百万円となりました。これは、主として短期借入金が増加したことによるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて14.4%増加し、4億24百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、27億15百万円となりました。これは、主としてストック・オプションの権利行使に伴い自己株式が減少したことによるものであります。

#### ② 経営成績の分析

##### (概要)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高39億18百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益1億54百万円（前年同期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億36百万円）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は次のとおりであります。

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は39億18百万円（前年同期比8.0%増）となりました。アーカイブ事業の売上高が22億22百万円（前年同期比65.0%増）、断熱材事業の売上高が13億4百万円（前年同期比22.1%増）、プロダクトインスペクション事業の売上高が3億18百万円（前年同期比30.3%減）、クリエイティブメディア事業が72百万円（前年同期比90.4%減）であります。

##### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は27億6百万円（前年同期比5.6%増）、対売上高比率は69.1%（前年同期比1.6%減）となりました。これは、主としてクリエイティブメディア事業の事業撤退に伴う対売上高比率の減少によるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は10億34百万円（前年同期比11.8%増）となりました。これは、主として人件費の増加によるものであります。

## (営業外収益・費用)

当連結会計年度における営業外収益（費用）は22百万円の損失（前連結会計年度は3百万円の利益）となりました。これは、主として為替差損の発生による営業外費用の増加によるものであります。

## (特別利益・損失)

当連結会計年度における特別利益（損失）は14百万円の利益（前連結会計年度は2億15百万円の損失）となりました。これは、主として投資有価証券売却益の発生によるものであります。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

プロダクトインスペクション事業は、AV機器やコンピュータ周辺機器の規準及び調整用テストメディアの開発・製造・販売を行っており、主要な取引先はAV機器やコンピュータ周辺機器等の情報家電メーカーであるため、これらの情報家電業界の動向により当社グループの経営成績は重要な影響を受ける可能性があります。

情報家電業界は、世界的なデジタル放送化の動きに合わせた地上デジタル放送対応の薄型テレビ市場が拡大を続け、先進国を中心にBDの主要な媒体になりつつあります。とりわけ光ディスク関連市場においては、中期的には需要が急激に縮小することはないと考えていますが、長期的には光ディスクに替わる半導体メディア等や音楽又は映像のネット配信の市場が拡大した場合、又は、BDの普及が進まず、情報家電メーカー各社の生産動向が大きな影響を受けた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

断熱材事業は、産業炉業界の設備投資需要に大きく影響を受けるため、景気動向により経営成績は重要な影響を受ける可能性があります。

アーカイブ事業は、重要情報デジタル化の動き、産業機器及びAV機器の需要に大きく影響を受けるため、需要が減少した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「再成長計画（ReGrowth2015）」を策定し、本計画に基づき、次の施策を実施することで、経営の安定化を図りました。

- ① クリエイティブメディア事業撤退による「事業の選択と集中」を実施しました。
- ② TAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業をティアック株式会社より事業譲受けし、アーカイブ事業の強化を実現しました。
- ③ テストメディア事業をプロダクトインスペクション事業と改称し、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売と検査業務の受託範囲を拡大し、事業展開を図りました。

これにより、「経営体制の強化」は進み、黒字体質が定着し、連結営業利益は計画を達成しました。しかしながら、プロダクトインスペクション事業のテストメディアの需要が減少し収益力が低下しているため、事業構造改革を更に進め、これに代わる利益の確保を早急に実現する必要があります。

計画の見直しにあたっては、不透明さを増した経済状況を踏まえ各事業計画の進捗を評価し修正するとともに、新たな収益事業の早期育成を目指し、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値再成長に向け「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組むという基本方針は堅持します。

「経営体制の強化」を実現するため、「事業の選択と集中」と「構造改革」を引き続き進め、第37期連結営業利益の拡大を必達目標とし、以下の重点課題に取り組み、会社を再成長軌道に乗せるべく邁進していく所存です。

- ① アーカイブ事業は、産業用及びAV機器用光ドライブの売上拡大を図るとともに、長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの供給を起点に、データ保管関連のサービス領域への事業展開を図り、ソリューション事業としての確立を図る。
- ② 断熱材事業は、材料売りから築炉設計～施工領域をカバーしたソリューションによる売上拡大を図る。
- ③ プロダクトインスペクション事業は、事業名称をインダストリアルソリューション事業と改称し、テストディスクだけではなく、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売や検査業務の受託等を起点に、産業機器や周辺機器へ事業領域を拡大し、事業展開を図る。

## (5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は66百万円であり、主なものをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

##### アーカイブ事業

台北支店の設立に伴い、4百万円の投資を実施しました。

##### 断熱材事業

連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の生産能力の増強を目的として、53百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (工具器具 及び備品)	合計	
本社 (東京都東村山市)	アーカイブ事業、 断熱材事業、プロ ダクトインスペク ション事業及び全 社共通	販売及び 管理等設備	1,603	—	50,647 (280.99)	—	868	53,118	27
羽村事業所 (東京都羽村市)	アーカイブ事業、 断熱材事業、プロ ダクトインスペク ション事業	テストディ スク等の 製造設備、 販売及び管 理等設備	67,043	4,730	375,167 (4,391.10)	—	17,535	464,477	29
九州事業所 (福岡県北九州市 八幡東区)	断熱材事業	販売及び 管理等設備	180	—	—	—	174	354	2
台北支店 (台湾台北市)	アーカイブ事業	販売及び 管理等設備	2,877	—	—	—	1,393	4,271	4

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 九州事業所は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は888千円であります。  
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

当社グループには国内子会社が存在しないため、該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (工具器具 及び備品)	合計	
阿爾賽(蘇州) 無機材料 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 江蘇省吳江 經濟開發区)	断熱材事業	販売、製 造及び管 理等設備	107,051	109,729	— (—)	—	1,547	218,328	116

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の他、賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,769,264
計	36,769,264

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,192,316	9,192,316	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	9,192,316	9,192,316	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 第1回新株予約権（平成25年11月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,865(注)1	2,865(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	286,500(注)1	286,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月22日～ 平成31年5月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147(注)5 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左



- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)、又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。
- (b) 平成28年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の1週間(当日を含む直近の5本邦営業日)の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から平成31年5月21日までの期間について行使価額の60%(1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- (3) 本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。
- (5) 本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下の事項に準じて決定する。
    - (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
以下の事項に準じて決定する。
    - (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
    - (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 平成26年6月19日から平成26年7月11日までを権利行使期間とするライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に基づく新株予約権の行使により、権利行使価額が調整されており、調整後の権利行使価額に換算して記載しております。  
また、「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

## ② 第3回新株予約権（平成27年12月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,100 (注)1	5,100 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510,000 (注)1	510,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6.76 資本組入額 3.38	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）、又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、平成28年3月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における売上高の累計額が3,492百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) (a) 新株予約権者は、上記(1)の行使の条件を満たした場合において、権利行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも取締役会決議日前日終値に200%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を上回った場合、普通取引終値が当該価格を上回った日以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。
- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも取締役会決議日前日終値に60%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合及び上記(a)の条件を満たしている場合のいずれの場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下の事項に準じて決定する。
- (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
以下の事項に準じて決定する。
- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)	3,967	9,192	218,202	1,136,402	218,202	1,089,782

(注) 平成26年6月19日から平成26年7月11日までの間の、新株予約権(ライツ・オフアリング)の権利行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	17	24	13	6	2,768	2,835	—
所有株式数 (単元)	—	9,249	10,493	1,960	2,653	65	67,485	91,905	1,816
所有株式数 の割合(%)	—	10.06	11.42	2.13	2.89	0.07	73.43	100	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。  
 2. 「個人その他」の欄には、自己株式が2,889単元含まれております。  
 3. 「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が37株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高橋 靖	東京都世田谷区	570	6.20
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	447	4.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	369	4.02
株式会社アルメディア	東京都東村山市栄町2-32-13	288	3.14
飯沼 芳夫	埼玉県所沢市	276	3.00
高橋 正	東京都八王子市	260	2.83
松田 義広	東京都新宿区	245	2.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	235	2.56
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	214	2.32
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	201	2.19
計	—	3,109	33.83

(注) 前事業年度末現在主要株主であった日本証券金融株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,901,600	89,016	同上
単元未満株式	普通株式 1,816	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,192,316	—	—
総株主の議決権	—	89,016	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。  
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルメディア	東京都東村山市栄町 2—32—13	288,900	—	288,900	3.14
計	—	288,900	—	288,900	3.14

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成25年11月21日取締役会決議)

決議年月日	平成25年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 47 外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年12月11日取締役会決議)

決議年月日	平成27年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	67	15
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	166,500	132,657	—	—
保有自己株式数	288,937	—	288,937	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な成果配分を行えるよう、業績の許す限り、まず、安定配当として年10円の配当金を確保し、更に業績連動分を加え、金額については配当性向・年20%以上、回数については中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、本基本方針に変更はないものの、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、中間配当金については、遺憾ながら見送らせていただきました。

当期末の配当金につきましては、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、誠に遺憾ながら年2.5円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応した事業戦略展開を図るために活用し、事業基盤の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

次回配当金につきましては、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、年2.5円を予定しております。

当社は、取締役会の決議により、「毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	22	2.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	265	288	236	189 *295	282
最低(円)	194	134	155	153 *126	126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、第35期の最高・最低株価のうち\*印は新株予約権（ライツ・オファリング）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	182	219	226	215	181	153
最低(円)	163	169	187	159	126	134

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	高橋 靖	昭和42年5月15日生	平成6年3月 当社入社 平成13年4月 当社企画部事業企画課長 平成17年10月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年8月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司董事長 (現任) 平成25年11月 当社代表取締役常務 平成26年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	570
取締役	企画部長兼 経理部長	井野 博之	昭和32年1月19日生	平成9年8月 当社入社 総務課長 平成12年4月 当社企画部長 平成15年6月 当社取締役企画部長 平成24年6月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司董事 (現任) 平成24年10月 当社取締役兼企画部長 平成27年10月 当社取締役兼執行役員兼企画部長 平成28年6月 当社取締役兼執行役員兼企画部長兼 経理部長(現任)	(注)4	42
取締役	—	相原 謙一	昭和38年7月27日生	平成17年11月 株式会社レジェンドソリューション 会長 平成19年7月 株式会社シリウスインターナショナル 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役 平成27年10月 当社取締役兼執行役員兼エレクトリック コントロールユニット事業推進室長 平成28年4月 当社取締役兼執行役員兼インダストリアル ソリューション事業兼アーカイブ 事業担当(現任)	(注)4	—
取締役	—	吹野 洋平	昭和36年2月9日生	平成17年7月 当社入社 平成17年10月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 平成26年4月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司 董事・総経理(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	11
取締役	—	斎藤 泰志	昭和47年2月4日生	平成21年4月 ネクステック株式会社 (現 株式会社経営共創基盤) 代表取締役執行役員社長 平成24年11月 株式会社経営共創基盤 ネクステックカンパニー長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年10月 株式会社経営共創基盤 I G P I カンパ ニープリンシパル 平成28年4月 株式会社ファーストロジック入社 平成28年6月 同社管理部長(現任)	(注)4	—
取締役	—	高山 達明	昭和51年6月25日生	平成19年4月 株式会社ソリッドコミュニケーション 入社 平成27年5月 株式会社T I B S 設立 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	関 清 美	昭和34年 5月12日生	平成11年 1月 株式会社ジェイシーエヌランド ユーザーサポート部長 平成13年12月 同社取締役 平成14年 6月 当社監査役(現任) 平成23年 9月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司監事 (現任)	(注) 5	2
監査役	—	藤 井 篤	昭和25年 4月 5日生	昭和54年 4月 弁護士登録 平成12年 4月 ウェール法律事務所開設 平成12年 6月 当社監査役(現任) 平成26年11月 弁護士法人アルタイル法律事務所開設 所長(現任)	(注) 5	—
監査役	—	漆 山 伸 一	昭和40年 5月23日生	平成元年 4月 監査法人トーマツ入社 平成 8年 4月 漆山公認会計士事務所設立 (現 漆山パートナーズ会計事務所) 代表(現任) 平成26年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						625

- (注) 1. 取締役 斎藤泰志氏、高山達明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 3名全員は、社外監査役であります。  
3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
熊 谷 貴 之	昭和50年 9月21日生	平成12年 4月 弁護士登録 平成12年 4月 三井安田法律事務所入所 平成15年 8月 佐藤総合法律事務所開設 平成21年 2月 熊谷・田中・津田法律事務所開設	—

4. 取締役 高橋 靖、井野博之、相原謙一、吹野洋平、斎藤泰志氏、高山達明氏の任期は、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役 関 清美、藤井 篤 両氏の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役 漆山伸一氏の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の概要

当社における、企業統治の体制は、当社の規模や業容等を鑑み、当社事業内容に精通した社内取締役 4名と社外取締役 2名による取締役会が経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から社外監査役 3名による監査役会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

当社は、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は監査役 3名も出席し、定例で月 1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

取締役会で審議する経営重要事項については、決定に至る経過の透明性を高めるため、取締役・監査役・執行役員・幹部社員が出席する経営会議を開催し、重要事項に関する説明、意見交換を行っております。さらに、これらの会議では事業環境の分析、利益計画の進捗状況など経営情報の共有化も図っております。

内部統制システムの整備につきましては、経営管理と業務管理の全般に係る経営重要事項となるため、これに対応する一連の経営方針を取りまとめ、体系化したものを「内部統制システム文書」として設定しています。

この文書を基本方針として日常的モニタリング(点検・評価)を行いながら、必要に応じ、社内諸規程や業務のメンテナンスを進めております。

また、当社の企業価値を高め、適切な企業活動を推進するために必要な(全社の内部統制システムを適切に推進するために必要な)リスク管理、コンプライアンス体制の整備等について具体的な審議・検討を行う機関として、委員長を社長、主管を企画部とする内部統制委員会を設置し、取締役、執行役員、幹部社員が出席し、定例で月 1回開催しております。

同委員会は、「行動憲章」「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の持続的な成長を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識し、現在顕在化しているリスクを把握した上で、リスク発生を未然に防止するための体制、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について検討を行います。

業務全般のリスク管理は担当取締役のもとで体制整備を進め、その中で顕在化した経営に関わる重要なリスクとなり得る事項について審議、検討を行います。

顕在化したリスクへの対応についての審議・検討を進めるとともに、その他、全社統制・業務統制・IT全般統制に係わる見直しは適時行います。

また、内部統制システム文書については、新たなリスク対応や運営上の課題を踏まえ年度毎の見直しを行い、毎年3月に新年度対応版として定例取締役会に提案いたします。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制については、内部監査業務のみを行う専門部署として「監査室」を設置しております。この「監査室」の専任担当者1名が各部門への監査を行うことにより、業務が適正かつ効率的に運営されているかを幅広く検証するとともに、社内コンプライアンス（法令遵守）の強化に向けた体制を構築しております。

監査役監査については、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（2名）の計3名の社外監査役による監査役会が実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査法人による監査計画及び監査結果の報告に監査役が出席し、また、現地棚卸に内部監査担当者、監査役及び監査法人が立会うことにより、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて内部監査に監査役が同行し、監査役監査を行うなど、問題点の共有化を図り、効果的な監査の実施に努めております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、法律面から経営に対するコントロール機能が働くようにすることで、コンプライアンスを強化しております。

また、監査役会の機能強化の観点から、監査役会と代表取締役との間及び常勤監査役と各担当取締役との間において、定期的な意見交換会を設定しております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の規模や業容等を鑑み、当社事業内容に精通した社内取締役4名と社外取締役2名による取締役会が経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から社外取締役2名が経営執行全般に関する経営監視を担うとともに、社外監査役3名による監査役会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係は次のとおりです。

社外取締役斎藤泰志氏は、株式会社経営共創基盤IGPIカンパニーのプリンシパルですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

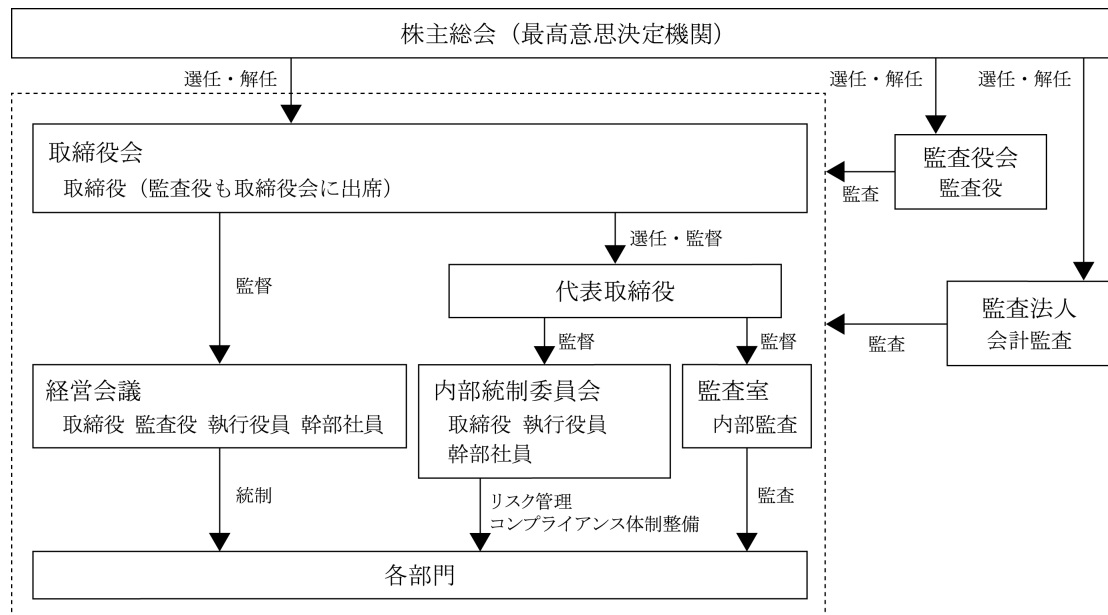
社外取締役高山達明氏は、株式会社TIBSの代表取締役社長ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役関清美氏は、株式会社ジェイシーエヌランド出身ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役藤井篤氏は、弁護士法人アルタイル法律事務所の所長ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所の代表ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。



## ④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,563	73,843	—	—	6,720	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,897	19,897	—	—	—	6

(注) 当連結会計年度中に、社外役員から取締役へ区分変更となった1名については、「対象となる役員の員数」に両区分とも含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
3,045	2	対象となる役員の使用人職務分の給与であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## ⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,646千円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	10,000	19,170	取引先との関係強化
㈱りそなホールディングス	4,100	2,446	主要取引銀行との関係強化

(注) ㈱りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、投資株式の総銘柄数が30に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱りそなホールディングス	4,100	1,646	主要取引銀行との関係強化

(注) ㈱りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、投資株式の総銘柄数が30に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### ⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、明治アーク監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、平成28年3月期における監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 後藤正尚	明治アーク監査法人
指定社員 業務執行社員 島田剛維	

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他6名であります。

#### ⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役斎藤泰志氏、高山達明氏及び社外監査役藤井篤氏、漆山伸一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、取締役相原謙一氏につきましては、社外取締役から社内取締役へ異動された平成27年6月25日までの期間、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役斎藤泰志氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、取締役高山達明氏につきましては50万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役藤井篤氏及び監査役漆山伸一氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、取締役相原謙一氏も社外取締役から社内取締役へ異動された平成27年6月25日までの期間、50万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としておりました。

#### ⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## ⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## ⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

## イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

これは、事業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

## ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	800	12,000	2,300
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	800	12,000	2,300

## ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続きに基づくロイヤリティーレビュー業務であります。

## 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続きに基づく財務デュー・デリジェンス業務及び合意された手続きに基づくロイヤリティーレビュー業務であります。

## ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。なお、従来から当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人与合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①存続する監査公認会計士等

明治アーク監査法人

②消滅する監査公認会計士等

アーク監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成28年1月4日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年6月30日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク監査法人(消滅監査法人)が、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に改めました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は明治アーク監査法人となります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加することなどに努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,440,715	1,385,148
受取手形及び売掛金	799,576	748,032
商品及び製品	391,767	427,836
仕掛品	94,278	131,303
原材料及び貯蔵品	169,747	102,250
その他	64,901	73,618
貸倒引当金	△174	△258
流動資産合計	2,960,814	2,867,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,053,441	1,035,458
減価償却累計額	△707,497	△705,642
減損損失累計額	△153,055	△151,059
建物及び構築物 (純額)	※1 192,889	※1 178,756
機械装置及び運搬具	401,146	298,671
減価償却累計額	△290,835	△184,040
減損損失累計額	△10,494	△170
機械装置及び運搬具 (純額)	99,816	114,460
土地	※1 429,144	※1 429,144
リース資産	2,320	-
減価償却累計額	△2,242	-
リース資産 (純額)	77	-
その他	440,000	369,303
減価償却累計額	△405,304	△326,447
減損損失累計額	△8,942	△5,181
その他 (純額)	25,753	37,674
有形固定資産合計	747,681	760,036
無形固定資産		
のれん	97,388	74,914
その他	8,196	9,782
無形固定資産合計	105,584	84,696
投資その他の資産		
投資有価証券	62,967	1,646
その他	86,609	120,466
貸倒引当金	△14,931	△15,590
投資その他の資産合計	134,645	106,523
固定資産合計	987,911	951,255
資産合計	3,948,726	3,819,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	246,579	222,624
短期借入金	※1 339,641	※1 39,582
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,008	※1 160,008
未払法人税等	28,240	18,723
賞与引当金	38,805	45,954
売上値引引当金	3,950	2,709
事業撤退損失引当金	46,013	-
繰延税金負債	3,135	25,737
その他	134,626	164,029
流動負債合計	941,001	679,369
固定負債		
長期借入金	※1 183,324	※1 288,316
退職給付に係る負債	136,085	94,118
長期末払金	12,490	5,770
繰延税金負債	38,928	35,904
固定負債合計	370,827	424,109
負債合計	1,311,828	1,103,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,402	1,136,402
資本剰余金	1,089,782	1,089,782
利益剰余金	610,506	602,895
自己株式	△362,848	△230,206
株主資本合計	2,473,843	2,598,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,409	22
為替換算調整勘定	139,374	112,439
その他の包括利益累計額合計	160,784	112,462
新株予約権	2,269	4,372
純資産合計	2,636,897	2,715,710
負債純資産合計	3,948,726	3,819,188

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	3,626,558	3,918,277
売上原価	2,563,288	2,706,768
売上総利益	1,063,269	1,211,509
販売費及び一般管理費	※1 925,401	※1 1,034,349
営業利益	137,867	177,160
営業外収益		
受取利息	4,822	3,103
受取配当金	2,936	1,742
為替差益	15,867	-
保険返戻金	2,920	2,133
助成金収入	-	9,590
雑収入	11,028	6,593
営業外収益合計	37,575	23,163
営業外費用		
支払利息	4,105	8,004
為替差損	-	32,986
株式交付費	28,527	-
新株予約権発行費	-	3,090
雑損失	1,912	1,877
営業外費用合計	34,545	45,959
経常利益	140,896	154,364
特別利益		
固定資産売却益	※2 8,554	※2 2,975
投資有価証券売却益	-	26,798
特別利益合計	8,554	29,773
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,539	※3 86
退職特別加算金	※4 128,644	-
事業構造改善費用	※5 11,375	-
事業撤退損	※6 63,765	※6 15,665
減損損失	※7 17,368	-
特別損失合計	223,692	15,752
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△74,241	168,385
法人税、住民税及び事業税	45,428	20,171
法人税等調整額	17,234	26,635
法人税等合計	62,662	46,807
当期純利益又は当期純損失(△)	△136,904	121,578
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△136,904	121,578

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△136,904	121,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,918	△21,386
為替換算調整勘定	46,998	△26,934
その他の包括利益合計	※ 52,917	※ △48,321
包括利益	△83,987	73,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△83,987	73,257
非支配株主に係る包括利益	-	-

## ③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918,200	871,580	771,259	△362,848	2,198,191
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	218,202	218,202			436,404
剰余金の配当			△23,848		△23,848
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△136,904		△136,904
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	218,202	218,202	△160,752	-	275,652
当期末残高	1,136,402	1,089,782	610,506	△362,848	2,473,843

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,490	92,375	107,866	2,269	2,308,327
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					436,404
剰余金の配当					△23,848
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△136,904
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,918	46,998	52,917	-	52,917
当期変動額合計	5,918	46,998	52,917	-	328,569
当期末残高	21,409	139,374	160,784	2,269	2,636,897

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,402	1,089,782	610,506	△362,848	2,473,843
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-			-
剰余金の配当			△21,842		△21,842
親会社株主に帰属する当期純利益			121,578		121,578
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分				132,657	132,657
自己株式処分差損の振替			△107,347		△107,347
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△7,611	132,642	125,030
当期末残高	1,136,402	1,089,782	602,895	△230,206	2,598,874

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,409	139,374	160,784	2,269	2,636,897
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当					△21,842
親会社株主に帰属する当期純利益					121,578
自己株式の取得					△15
自己株式の処分					132,657
自己株式処分差損の振替					△107,347
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,386	△26,934	△48,321	2,103	△46,217
当期変動額合計	△21,386	△26,934	△48,321	2,103	78,812
当期末残高	22	112,439	112,462	4,372	2,715,710

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△74,241	168,385
減価償却費	55,430	53,055
減損損失	17,368	-
のれん償却額	14,982	22,474
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△28	742
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,868	7,655
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△65,283	△41,966
売上値引引当金の増減額(△は減少)	3,950	△1,241
事業撤退損	63,765	15,665
受取利息及び受取配当金	△7,758	△4,846
支払利息	4,105	8,004
為替差損益(△は益)	△44,612	△8,544
固定資産売却損益(△は益)	△8,554	△2,975
固定資産除却損	2,539	86
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△26,798
退職特別加算金	128,644	-
株式交付費	28,527	-
新株予約権発行費	-	3,090
売上債権の増減額(△は増加)	△371,650	40,289
たな卸資産の増減額(△は増加)	△65,593	135,771
仕入債務の増減額(△は減少)	134,777	△21,602
その他	△13,015	△72,678
小計	△189,777	274,568
利息及び配当金の受取額	8,218	4,846
利息の支払額	△4,093	△7,941
退職特別加算金の支払額	△128,644	-
法人税等の支払額	△28,510	△33,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	△342,807	238,251
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△377,257	△225,627
定期預金の払戻による収入	427,257	302,849
投資有価証券の売却による収入	-	59,675
有価証券の償還による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	△32,514	△64,421
有形固定資産の売却による収入	8,579	2,975
ビデオグラム権の取得による支出	△2,981	-
貸付けによる支出	△10,000	-
貸付金の回収による収入	2,000	8,000
保険積立金の解約による収入	5,614	6,363
事業譲受による支出	※2 △414,053	※2 △162,950
その他	△10,040	△14,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△353,396	△87,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	304,095	△300,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△16,668	△135,008
新株予約権の行使による株式の発行による収入	407,877	-
新株予約権の発行による支出	-	△152
ストックオプションの行使による収入	-	24,475
リース債務の返済による支出	△494	△82
配当金の支払額	△23,848	△21,842
その他	-	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	970,961	△132,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,912	8,029
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	309,670	25,919
現金及び現金同等物の期首残高	842,417	1,152,087
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,152,087	※1 1,178,006



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② デリバティブ

時価法

## ③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## a 商品・製品・仕掛品・原材料

先入先出法（ただし、個別受注品は個別法）

## b 貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法により、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

その他（工具器具及び備品） 2～5年

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

## a ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間に基づく定額法

## b その他

定額法

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。
- ③ 売上引当金  
商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上引当等に備えるため、その見込額を計上しております。
- ④ 事業撤退損失引当金  
事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針  
当社のデリバティブ取引取扱規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間の定額法により償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- a 株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。
- b 新株予約権発行費  
支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項（4）、連結会計基準第44—5項（4）及び事業分離等会計基準第57—4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

## (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	429,144千円	429,144千円
建物及び構築物	71,901	68,826
計	501,046	497,971

## (2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	304,000千円	4,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008	160,008
長期借入金	183,324	288,316
計	587,332	452,324

## 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	37,915千円	102,490千円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	310,039千円	349,725千円
役員報酬	66,141	93,741
賞与引当金繰入額	26,280	36,609
退職給付費用	13,736	18,679
減価償却費	6,293	6,701
のれん償却額	14,982	22,474
貸倒引当金繰入額	△28	742

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,423千円	2,379千円
その他(工具器具及び備品)	131	595
合計	8,554	2,975

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	32千円	一千円
機械装置及び運搬具	983	0
その他(工具器具及び備品)	1,523	86
合計	2,539	86

## ※4 退職特別加算金

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

希望退職者の募集に係る退職特別加算金及び再就職支援費用等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## ※5 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

希望退職者の募集に関するコンサルティング費用であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## ※6 事業撤退損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

クリエイティブメディア事業の事業撤退に係る退職者への退職加算金及び再就職支援費用、たな卸資産の評価損、固定資産等の撤去費用等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

クリエイティブメディア事業の事業撤退に係るたな卸資産の評価損等であります。

## ※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
東京都羽村市	テストメディア 製造設備	機械装置及び運搬具	170
		その他(工具器具及び備品)	912
東京都羽村市	クリエイティブメディア 製造設備	建物及び構築物	2,185
		機械装置及び運搬具	10,323
		その他(工具器具及び備品)	3,776

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしており、事業に属さない資産は共用資産として取り扱っております。

クリエイティブメディア製造設備については、当事業から撤退の意思決定を行い、売却又は廃棄を検討していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、クリエイティブメディア製造設備を売却又は廃棄を検討していることに伴い、テストメディア製造設備でも使用見込みがない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

いずれも、回収可能価額は、資産の使用見込みがないことから零としております。

なお、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,856	△1,645
組替調整額	—	△26,798
税効果調整前	7,856	△28,443
税効果額	△1,937	7,057
その他有価証券評価差額金	5,918	△21,386
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,998	△26,934
その他の包括利益合計	52,917	△48,321

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,225,000	3,967,316	—	9,192,316

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回新株予約権(ライツ・オフアリング)の権利行使による増加 3,967,316株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,370	—	—	455,370

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	2,269	
	第2回新株予約権 (平成26年5月14 日発行)	普通株式	—	4,769,630	4,769,630	—	
合計		—	—	4,769,630	4,769,630	2,269	

(変動事由の概要)

第2回新株予約権(ライツ・オフアリング)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

また、減少は、新株予約権の権利行使3,967,316株及び権利行使期間が経過したことに伴う失効802,314株によるものであります。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,848	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,842	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,192,316	—	—	9,192,316

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,370	67	166,500	288,937

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 67株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 166,500株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,435
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,937
合計		—	—	—	—	—	4,372

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,842	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,258	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,440,715千円	1,385,148千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△288,628	△207,141
現金及び現金同等物	1,152,087	1,178,006

- ※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ティアック株式会社のストレージデバイス事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	298,881千円
固定資産	2,800
のれん	112,371
事業譲受による支出	414,053

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ティアック株式会社の連結子会社であるTAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	162,950千円
事業譲受による支出	162,950

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

外貨建の営業債権及び営業債務は、為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金の使途は運転資金であります。長期借入金の一部については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、経理部で行っております。また、契約の締結等は社内規定に基づき行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,440,715	1,440,715	—
(2) 受取手形及び売掛金	799,576	799,576	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	62,967	62,967	—
(4) 買掛金	(246,579)	(246,579)	—
(5) 短期借入金	(339,641)	(339,641)	—
(6) 長期借入金	(283,332)	(283,332)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,385,148	1,385,148	—
(2) 受取手形及び売掛金	748,032	748,032	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,646	1,646	—
(4) 買掛金	(222,624)	(222,624)	—
(5) 短期借入金	(39,582)	(39,582)	—
(6) 長期借入金	(448,324)	(448,374)	50

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めております。

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象となっているため、借入金と当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,440,715	—	—	—
受取手形及び売掛金	799,576	—	—	—
合計	2,240,292	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,385,148	—	—	—
受取手形及び売掛金	748,032	—	—	—
合計	2,133,180	—	—	—

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	339,641	—	—	—	—	—
長期借入金	100,008	100,008	83,316	—	—	—
合計	439,649	100,008	83,316	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	39,582	—	—	—	—	—
長期借入金	160,008	143,316	60,000	60,000	25,000	—
合計	199,590	143,316	60,000	60,000	25,000	—

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,616	12,313	9,302
債券	—	—	—
その他	41,351	22,186	19,164
小計	62,967	34,500	28,466
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	62,967	34,500	28,466

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,646	1,623	22
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,646	1,623	22
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,646	1,623	22

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,266	9,576	—
その他	39,409	17,222	—
合計	59,675	26,798	—

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	183,324	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	183,324	83,316	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度では退職給付として勤続期間、資格及び役職に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	201,368千円	136,085千円
退職給付費用	15,002	13,723
退職給付の支払額	△80,285	△55,689
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	136,085	94,118

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	136,085千円	94,118千円
連結貸借対照表に計上された負債	136,085	94,118
退職給付に係る負債	136,085	94,118
連結貸借対照表に計上された負債	136,085	94,118

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,002千円 当連結会計年度13,723千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,380千円、当連結会計年度9,301千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	—	2,937千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 47名 外部協力者 1名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 453,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成25年12月16日	平成27年12月28日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	(a) 自 平成25年12月16日 至 平成27年5月21日 (b) 自 平成25年12月16日 至 平成28年5月21日	自 平成27年12月28日 至 平成28年6月30日
権利行使期間	(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合、付与数の1/2 自 平成27年5月22日 至 平成31年5月21日 (b) 平成28年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合、付与数の1/2 自 平成28年5月22日 至 平成31年5月21日	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日

(注) 1. (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- (a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。
- (b) 平成28年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の1週間（当日を含む直近の5本邦営業日）の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から平成31年5月21日までの期間について行使価額の60%（1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記（1）の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- (3) 本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。
- (5) 本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. (1) 新株予約権者は、平成28年3月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における売上高の累計額が3,492百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) (a) 新株予約権者は、上記(1)の行使の条件を満たした場合において、権利行使期間の開始日以降東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも取締役会決議日前日終値に200%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を上回った場合、普通取引終値が当該価格を上回った日以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。
- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも取締役会決議日前日終値に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合及び上記(a)の条件を満たしている場合のいずれの場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	453,000	—
付与	—	510,000
失効	—	—
権利確定	226,500	—
未確定残	226,500	510,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	226,500	—
権利行使	166,500	—
失効	—	—
未行使残	60,000	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	147	1
行使時平均株価(円)	189.89	—
付与日における公正な評価単価(円)	180	5.76

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第3回新株予約権
株価変動性	(注) 1	54.5%
満期までの期間		2.6年
予想配当	(注) 2	2.5円/株
無リスク利率	(注) 3	0%

(注) 1. 1年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成27年3月期の配当実績によります。

3. 算定基準日前取引日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,359千円	10,796千円
退職給付に係る負債	44,009	28,819
事業撤退損失引当金	15,230	—
繰越欠損金	503,604	498,774
減損損失	344,329	319,617
その他	30,214	18,495
繰延税金資産小計	946,748	876,502
評価性引当額	△946,748	△876,502
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	△31,871	△35,904
その他	△10,192	△25,737
繰延税金負債合計	△42,063	△61,642

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「海外子会社の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」△42,063千円は、「海外子会社の留保利益」△31,871千円、「その他」△10,192千円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1%
住民税均等割	—	1.4%
評価性引当額の増減	—	△12.4%
海外子会社との税率差異	—	△6.8%
連結消去による影響額	—	6.1%
海外子会社の留保利益	—	2.4%
海外子会社研究開発費控除	—	3.2%
その他	—	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

## (1) 事業譲受の概要

## ① 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 TAIWAN TEAC CORPORATION

事業の内容 光ディスクドライブの調達、生産及び販売

## ② 事業譲受を行った主な理由

ストレージデバイス事業の譲受けにより、当社が行っているストレージソリューションの更なる推進と事業基盤の強化を図るため。

## ③ 事業譲受日

平成27年9月30日

## ④ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価とする事業譲受

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

## (3) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 162,950千円

取得原価 162,950千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。



- (5) 事業譲受日に受け入れた資産の額及びその主な内訳

流動資産	162,950千円
資産合計	162,950千円

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
のれんの発生はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は「アーカイブ事業」「断熱材事業」「プロダクトインスペクション事業」「クリエイティブメディア事業」で構成されており、連結子会社は「断熱材事業」の単一事業となっております。各事業は取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アーカイブ事業」「断熱材事業」「プロダクトインスペクション事業」「クリエイティブメディア事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アーカイブ事業」は重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行っております。「断熱材事業」は電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。「プロダクトインスペクション事業」はオーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売、DVDベリフィケーションラボラトリとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行っております。「クリエイティブメディア事業」はCD・DVD・BDのOEM製造・販売を行っております。

なお、当連結会計年度より、「テストメディア事業」を「プロダクトインスペクション事業」と改称したことにより、報告セグメントを従来の「テストメディア事業」から「プロダクトインスペクション事業」に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、平成27年5月31日をもって「クリエイティブメディア事業」から撤退しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	プロダクトイン スペクション 事業	クリエイティブ メディア事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,347,230	1,067,724	457,525	754,077	3,626,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,347,230	1,067,724	457,525	754,077	3,626,558
セグメント利益又は損失(△)	145,492	99,132	246,706	△66,180	425,150
セグメント資産	810,649	898,129	277,971	555,533	2,542,283
その他の項目					
減価償却費	3,217	27,407	1,586	8,441	40,652
のれんの償却額	14,982	—	—	—	14,982
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	128,398	20,424	141	547	149,511

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	プロダクトイン スペクシオン 事業	クリエイティブ メディア事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,222,600	1,304,061	318,998	72,617	3,918,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,222,600	1,304,061	318,998	72,617	3,918,277
セグメント利益	237,242	159,688	111,722	19,423	528,077
セグメント資産	953,087	1,200,736	280,499	—	2,434,323
その他の項目					
減価償却費	10,357	34,299	1,306	—	45,963
のれんの償却額	22,474	—	—	—	22,474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,209	53,732	154	—	68,096

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	425,150	528,077
全社費用(注)	△287,283	△350,917
連結財務諸表の営業利益	137,867	177,160

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,542,283	2,434,323
全社資産(注)	1,406,442	1,384,865
連結財務諸表の資産合計	3,948,726	3,819,188

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	40,652	45,963	14,777	7,092	55,430	53,055
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149,511	68,096	1,060	1,968	150,571	70,064

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の 地域	合計
	中国			米国				
1,588,657	1,275,621	1,001,890	73,607	519,986	518,256	161,197	7,487	3,626,558

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
530,904	216,776	747,681

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	504,851	アーカイブ事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
		中国			米国			
1,041,671	1,646,594	1,461,415	55,465	851,949	851,534	322,596	—	3,918,277

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	中国	合計
522,310	4,271	233,454	760,036

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	848,717	アーカイブ事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	プロダクトイン スペクシオン 事業	クリエイティブ メディア事業	計		
減損損失	—	—	1,083	16,284	17,368	—	17,368

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	プロダクトイン スペクシオン 事業	クリエイティブ メディア事業	計		
当期償却額	14,982	—	—	—	14,982	—	14,982
当期末残高	97,388	—	—	—	97,388	—	97,388

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	プロダクトイン スペクシヨ ン 事業	クリエイティブ メディア事業	計		
当期償却額	22,474	—	—	—	22,474	—	22,474
当期末残高	74,914	—	—	—	74,914	—	74,914

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	蘇州伊尔赛 无机高温耐 材有限公司	中国 江蘇省 工業園区	2,000,000	耐火材製品・ 材料の販売及 び開発・設 計・技術サー ビスの提供	—	当社グループ 製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品 の販売	45,118	受取手形 及び 売掛金	44,150

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 当社取締役の吹野洋平の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
4. 当社取締役である吹野洋平は平成27年6月25日に当社取締役に選任されており、取引金額は平成27年6月25日から平成27年12月31日までの在任期間中の取引に基づくものであります。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	蘇州伊尔賽無機高温耐材有限公司	中国江蘇省工業園区	2,000,000	耐火材製品・材料の販売及び開発・設計・技術サービスの提供	—	当社グループ製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品の販売	83,558	売掛金	18,130

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
 3. 重要な子会社の役員の子親者が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	蘇州伊尔賽無機高温耐材有限公司	中国江蘇省工業園区	2,000,000	耐火材製品・材料の販売及び開発・設計・技術サービスの提供	—	当社グループ製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品の販売	28,269	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
 3. 当社取締役である吹野洋平の近親者が議決権の100%を直接所有しております。  
 4. 当社取締役である吹野洋平は平成27年6月25日に当社取締役に選任されており、取引金額は平成27年1月1日から平成27年6月24日までの在任期間前の取引に基づくものであります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	301円55銭	304円53銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△17円74銭	13円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	12円92銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△136,904	121,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△136,904	121,578
普通株式の期中平均株式数(株)	7,719,280	8,821,548
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	590,086
(うち新株予約権(株))	—	(590,086)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,636,897	2,715,710
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,269	4,372
(うち新株予約権(千円))	(2,269)	(4,372)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,634,627	2,711,337
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	8,736,946	8,903,379

## (重要な後発事象)

該当事項はありません



## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	339,641	39,582	2.111	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,008	160,008	1.284	—
1年以内に返済予定のリース債務	82	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	183,324	288,316	1.387	平成29年4月24日～ 平成32年8月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	623,056	487,906	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,316	60,000	60,000	25,000

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,071,859	2,065,486	2,974,854	3,918,277
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	25,793	147,214	118,420	168,385
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	26,733	142,354	112,292	121,578
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.06	16.25	12.77	13.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	3.06	13.16	△3.39	1.04

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,257,453	1,230,176
受取手形	32,452	35,453
電子記録債権	26,452	1,455
売掛金	※2 516,432	※2 373,760
商品及び製品	345,764	376,978
仕掛品	55,755	71,350
原材料及び貯蔵品	88,755	27,186
その他	※2 74,857	※2 67,497
貸倒引当金	△174	△258
流動資産合計	2,397,749	2,183,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 70,829	※1 70,632
機械及び装置	5,262	4,562
工具、器具及び備品	24,349	19,971
土地	※1 429,144	※1 429,144
その他	※1 1,317	※1 2,270
有形固定資産合計	530,904	526,581
無形固定資産		
のれん	97,388	74,914
その他	8,024	9,782
無形固定資産合計	105,413	84,696
投資その他の資産		
投資有価証券	62,967	1,646
出資金	11,050	11,050
関係会社出資金	242,259	242,259
その他	50,977	81,191
貸倒引当金	△14,931	△15,590
投資その他の資産合計	352,321	320,556
固定資産合計	988,639	931,834
資産合計	3,386,388	3,115,436

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 201,221	※2 137,944
短期借入金	※1 305,000	※1 5,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,008	※1 160,008
未払費用	72,619	48,017
未払法人税等	5,372	6,660
未払消費税等	-	8,294
賞与引当金	28,276	34,984
売上値引引当金	3,950	2,709
事業撤退損失引当金	46,013	-
その他	11,296	10,235
流動負債合計	773,759	413,855
固定負債		
長期借入金	※1 183,324	※1 288,316
退職給付引当金	136,085	94,118
長期末払金	12,490	5,770
繰延税金負債	7,057	-
固定負債合計	338,956	388,204
負債合計	1,112,715	802,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,136,402	1,136,402
資本剰余金		
資本準備金	1,089,782	1,089,782
資本剰余金合計	1,089,782	1,089,782
利益剰余金		
利益準備金	50,898	50,898
その他利益剰余金		
別途積立金	1,667,000	1,667,000
繰越利益剰余金	△1,331,241	△1,404,896
利益剰余金合計	386,657	313,001
自己株式	△362,848	△230,206
株主資本合計	2,249,993	2,308,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,409	22
評価・換算差額等合計	21,409	22
新株予約権	2,269	4,372
純資産合計	2,273,673	2,313,376
負債純資産合計	3,386,388	3,115,436

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	※1 2,668,527	※1 3,007,355
売上原価	※1 1,930,478	※1 2,103,525
売上総利益	738,049	903,830
販売費及び一般管理費	※2 774,100	※2 866,390
営業利益又は営業損失(△)	△36,051	37,440
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 5,590	※1 2,368
その他	17,404	※1 50,029
営業外収益合計	22,995	52,398
営業外費用		
支払利息	3,272	7,235
株式交付費	28,527	-
新株予約権発行費	-	3,090
その他	1,750	35,580
営業外費用合計	33,549	45,906
経常利益又は経常損失(△)	△46,606	43,932
特別利益		
固定資産売却益	8,546	2,975
投資有価証券売却益	-	26,798
特別利益合計	8,546	29,773
特別損失		
固定資産除却損	1,004	86
退職特別加算金	128,644	-
事業構造改善費用	11,375	-
事業撤退損	63,765	15,665
減損損失	17,368	-
特別損失合計	222,157	15,752
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△260,216	57,953
法人税、住民税及び事業税	2,419	2,419
法人税等合計	2,419	2,419
当期純利益又は当期純損失(△)	△262,635	55,534

## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	918,200	871,580	871,580	50,898	1,667,000	△1,044,757	673,141
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	218,202	218,202	218,202				
剰余金の配当						△23,848	△23,848
当期純損失(△)						△262,635	△262,635
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	218,202	218,202	218,202	-	-	△286,484	△286,484
当期末残高	1,136,402	1,089,782	1,089,782	50,898	1,667,000	△1,331,241	386,657

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△362,848	2,100,073	15,490	15,490	2,269	2,117,833
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		436,404				436,404
剰余金の配当		△23,848				△23,848
当期純損失(△)		△262,635				△262,635
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,918	5,918	-	5,918
当期変動額合計	-	149,920	5,918	5,918	-	155,839
当期末残高	△362,848	2,249,993	21,409	21,409	2,269	2,273,673

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,136,402	1,089,782	1,089,782	50,898	1,667,000	△1,331,241	386,657
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	-	-	-				
剰余金の配当						△21,842	△21,842
当期純利益						55,534	55,534
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の 振替						△107,347	△107,347
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△73,655	△73,655
当期末残高	1,136,402	1,089,782	1,089,782	50,898	1,667,000	△1,404,896	313,001

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△362,848	2,249,993	21,409	21,409	2,269	2,273,673
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		-				-
剰余金の配当		△21,842				△21,842
当期純利益		55,534				55,534
自己株式の取得	△15	△15				△15
自己株式の処分	132,657	132,657				132,657
自己株式処分差損の 振替		△107,347				△107,347
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△21,386	△21,386	2,103	△19,283
当期変動額合計	132,642	58,986	△21,386	△21,386	2,103	39,703
当期末残高	△230,206	2,308,980	22	22	4,372	2,313,376

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

## ① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## ② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## ① 商品・製品・仕掛品・原材料

先入先出法（ただし、個別受注品は個別法）

## ② 貯蔵品

最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12～38年
機械装置	5～6年
工具、器具及び備品	2～5年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

## ① ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

## ② その他

定額法

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。



(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(4) 売上値引引当金

商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引取扱規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項（4）及び事業分離等会計基準第57—4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」（当事業年度4,367千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「前払費用」（前事業年度10,677千円）、「その他」（前事業年度64,180千円）は、流動資産の「その他」（当事業年度74,857千円）として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	429,144千円	429,144千円
建物	70,829	67,754
その他（構築物）	1,071	1,071
計	501,046	497,971

## (2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	304,000千円	4,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008	160,008
長期借入金	183,324	288,316
計	587,332	452,324

## ※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金銭債権	31,102千円	44,707千円
金銭債務	3,538	4,573

## 3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司	35,000千円	35,000千円
計	35,000千円	35,000千円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業取引による取引高				
売上高		1,470千円		79,736千円
仕入高 (外注加工費含む)		46,265		146,191
営業取引以外の取引による取引高		1,781		34,898

## (表示方法の変更)

前事業年度において、営業取引による取引高は一括して掲記しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、売上高と仕入高 (外注加工費含む) に区分して掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「営業取引による取引高」47,735千円は、「売上高」1,470千円、「仕入高 (外注加工費含む)」46,265千円として組み替えております。

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
役員報酬		66,141千円		93,741千円
給与手当		264,443		300,471
賞与引当金繰入額		21,780		32,318
退職給付費用		13,736		18,679
支払手数料		132,755		92,571
減価償却費		2,156		2,924
のれん償却費		14,982		22,474
貸倒引当金繰入額		△28		742
おおよその割合				
販売費		55%		51%
一般管理費		45		49

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,359千円	10,796千円
退職給付引当金	44,009	28,819
事業撤退損失引当金	15,230	—
繰越欠損金	503,604	498,774
減損損失	344,329	319,617
その他	30,214	18,495
繰延税金資産小計	946,748	876,502
評価性引当額	△946,748	△876,502
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他	△7,057	—
繰延税金負債合計	△7,057	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.3%
住民税均等割	—	4.1%
評価性引当額の増減	—	△36.0%
その他	—	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	4.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による財務諸表に与える影響はありません。

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	70,829	5,328	—	5,526	70,632	606,653
	機械及び装置	5,262	—	—	700	4,562	88,268
	工具、器具及び備品	24,349	6,528	86	10,820	19,971	324,427
	土地	429,144	—	—	—	429,144	—
	その他	1,317	1,030	—	77	2,270	40,456
	計	530,904	12,887	86	17,123	526,581	1,059,806
無形固定資産	のれん	97,388	—	—	22,474	74,914	—
	その他	8,024	3,444	—	1,686	9,782	—
	計	105,413	3,444	—	24,161	84,696	—

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,105	942	200	15,848
賞与引当金	28,276	34,984	28,276	34,984
売上値引引当金	3,950	2,709	3,950	2,709
事業撤退損失引当金	46,013	—	46,013	—

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月13日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社アルメディア  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員                      公認会計士    後   藤   正   尚   ㊞

指定社員  
業務執行社員                      公認会計士    島   田   剛   維   ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディア及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルメディアの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アルメディアが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社アルメディア  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員                      公認会計士    後   藤   正   尚   ㊞

指定社員  
業務執行社員                      公認会計士    島   田   剛   維   ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディアの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。